

平成 22 年 3 月 31 日現在

研究種目：若手研究 (B)
 研究期間：2007～2009
 課題番号：19720142
 研究課題名 (和文) 法学部英語教育におけるエッセイ・ライティング用オンライン辞典の枠組みの構築
 研究課題名 (英文) Establishing the framework of an online dictionary for essay writing program at law faculty
 研究代表者
 小室 夕里 (KOMURO YURI)
 中央大学・法学部・准教授
 研究者番号：50407863

研究成果の概要 (和文)：

WebBootCaT を利用して作成した法律英語コーパスから抽出した基本語彙リストは、各分野の特徴を反映しているといえ、研究手段として妥当であったといえる。また、このコーパスから取り出したコロケーション情報は (1) 母語話者向けの法律辞典; (2) 母語話者を含む学習者向け法律辞典; (3) 一般的なコロケーション記述の充実している EFL 辞書; (4) 日本人大学生が使用する学習英和辞典のいずれにおいても、十分に記述されていないものが多いことが分かった。よって、本研究において構築した法律英語コーパスに基づいて得られるコロケーションなどの言語情報は、より専門的なトピックに関するエッセイを書こうとする大学生の助けとなりうるということが明らかになった。

研究成果の概要 (英文)：

Legal vocabulary lists extracted from the corpora compiled by WebBootCaT reflect nature of each area of law, so that the use of WebBootCaT for the compilation of specialized corpus may be justified. Also, collocation information gained from the corpus data is highly valuable because most of the collocations gathered are not dealt with (fully) in any of the following dictionaries: (1) dictionaries of law for native speakers; (2) dictionaries of law for learners; (3) EFL dictionaries, containing a lot of collocations; and (4) English-Japanese learners' dictionaries. It can be said, therefore, that linguistic information such as collocation retrieved from this corpus will be of much use to university students trying to write an academic essay about legal issues in English.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	600,000	0	600,000
2008 年度	500,000	150,000	650,000
2009 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,600,000	300,000	1,900,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：言語学・外国語教育

キーワード：法律英語、語彙リスト、コーパス、コロケーション、辞書

1. 研究開始当初の背景

大学（ここでは特に法学部）における英語教育の意味を考えると、専門分野との連携

が考えられる。国際的に活躍できる人材を育てるためには、英語の学習と専門分野の学習が切り離されているのではなく、英語によるエッセイ・ライティングの授業などにおいて、英語という媒体でアカデミック・リテラシーを高めしていく必要があると認識している。しかし、社会・政治・司法・環境問題など、大学の学部レベルで取り扱うにふさわしいテーマに関して（法）学部生が英語エッセイを「書く」という発信時に、彼らに対応できるレベルで専門的な語彙を扱っている辞書が存在しなかった。

そこで、語と意味が一对一の対応をみせる専門度の高い法律用語（e.g. affidavit）というよりはむしろ、日常生活レベルにおいて頻度の高い用語（e.g. jury, arrest, bail）により重きをおいた専門辞書の編纂を計画した。特に、発信を助けるコロケーション情報を重要項目として扱うこととした。

また、80%以上の大学生が電子辞書を所有している現状や、インターネットの普及を考慮すると、紙媒体ではなく、オンライン形式での辞書がより相応しい自主学习ツールになると考えられた。

2. 研究の目的

本研究においては、法律英語コーパスを構築し、日本人英語学習者のためのエッセイ・ライティング用の発信型オンライン英語辞典を編纂するための基盤となる語彙表の作成とコロケーション情報の抽出、情報の提示方法の研究を目的とした。

3. 研究の方法

(1) 分野別コーパスを構築する。コーパス自動作成ソフトウェア WebBootCaT を利用し、法律分野別にコーパスを複数構築する。一分野につき、3セットのシードワードを選定して3種類のコーパスを作成し、それらを統合したものをひとつのサブコーパスとみなす。

(2) 語彙リストを構築する。WebBootCaTによって得られる「キーワード」のリストを、語彙表に入れる語の候補とする。固有名詞や、専門的意味を持たない語は削除する。単独では専門的意味を持たず、専門用語と結びついて重要なコロケーションをなす語は、結合する語の下で扱うこととし、リストからは除外する。各分野に共通の基本語彙表と、分野別語彙表を作成する。

(3) 語彙表を構成する語の言語情報の収集・分析を行う。コンコーダンスを分析し、専門的語義・品詞の特定・コロケーションの記述を行う。

(4) コーパスから抽出したコロケーション情報を、法律辞典（一般向け・学習者向け）、EFL辞書、学習英和辞典におけるコロケーション情報と比較・分析する。

4. 研究成果

法律英語基本語彙表を構成する項目（暫定）を以下に示す。

(1) 刑事訴訟法、民事訴訟法、憲法の3分野共通基本語彙は以下30語：

act, action, amendment, case, civil, claim, conduct, court, crime, criminal, decision, deny, evidence, fact, federal, hold, judge, judgment, juror, jury, law, legal, order, present, procedural, procedure, rule, standard, statute, trial

専門性が高い語は共通基本語彙には含まれず、一般的にも頻度の高い語が語彙表を構成している。

今後、分野別コーパスを追加していく際には、全分野に横断して使われる語数は少なくなることが予想される。解決策としては①現在の分野別コーパスは小規模であるため、分野全体を代表しているとは言い難い。よって、分野別コーパスを適切な規模に拡大すること;②「共通」の概念を狭め、分野別コーパスの（たとえば）半数以上に現れる語彙項目を共通語彙として扱う、などが考えられる。

(2) 2つの訴訟法に共通の基本語彙40語：

admissible, amend, answer, appeal, appellate, attorney, cause, circumstance, circumstantial, clerk, conduct, counsel, defend, defendant, defense, deposition, direct, discovery, element, expert, file, finding, grant, hearing, issue, juror, motion, notice, party, proceed, proceeding, proceedings, prove, reasonable, record, testify, testimony, trier, verdict, witness

(3) 「憲法」に特有の基本語彙46語

argue, argument, assembly, association, Bill, citizen, clause, common, Congress, Constitute, constitutional, custody, deprivation, deprive, doctrine, equal, exercise, expression, free, freedom, fundamental, government, guarantee, individual, impose, interest, Justice, liberty, limit, obscenity, opinion, power, press, principle, private, process, prohibit, property, provision, public, restriction, Rights, religion, speech, substantive, test

(2)と(3)を比較すると、それぞれの分野の特徴がある程度反映されていることが分かる。憲法の語彙表に特有な語は、一般的な語彙（頻度の高い語）をより多く含んでいる。これは

基本的人権に関わることを扱う憲法の特徴によるものと考えられる。

次に、コロケーション情報を一部示す。

	Criminal Procedure	Civil Procedure	Constitutional Law
item	act		
collocation	criminal act unlawful act perform an act Information Act etc.	criminal act discriminatory act tortious act unlawful act perform an act wrongful act Compensation Act etc.	Amendment Act etc.
item	action		
collocation	criminal action	adverse action civil action class action a tort action a cause of action a course of action, action arising out of ...	affirmative action lawless action
item	admissible		not in the list
collocation	admissible evidence admissible against ~ admissible as (evidence etc.) admissible for ~ admissible under ~ relevant and admissible ... be admissible only if ...		

act, action は、3分野共通の語彙項目、admissible は、2つの訴訟法に共通の語彙項目の例である。act, action は3分野において、“～ Act”の形で法律の名称でもっともよく使用される一方、各分野ごとに結びつく形容詞の傾向が異なる。

admissible は、その頻度ゆえに、一般の辞書においては語義または訳語が与えられるのみで、コロケーション情報や例文は非常に限られている。“admissible evidence”（法廷で認められる証拠）を収録している辞書はみられるが、上の表にあげられている前置詞との結び付き、“relevant and admissible”や“be admissible only if…”といった慣用表現を収録している辞書はコロケーション辞書を含め見当たらない。affidavit のような専門性の高い用語にも同じことがいえる。“an affidavit for ～”, “an affidavit in support of ～”といった形が高頻度で現れるが、これらを収録している辞書は（少なくとも日本人英語学習者が簡単に入手できる範囲では）ない。

このように、専門性の高い用語も含めて、コロケーション情報を収集し、情報として提供する必要があることが明らかになったが、法律の専門知識を持たない報告者が独力でコロケーション情報を抽出するには、予想外の時間がかかりコーパス・データ上で結び付きの強い組み合わせを拾い上げ、それら表現の意味を各種辞典などで確認した上で、記録をしていくデータ量は、辞書の形をとるにはいまだ不十分である。今後とも、コーパスの構築、語彙表の作成、コロケーションの抽出を並行して進め、まとまった形で提供することを引き続き目指す。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計1件）

① Yuri Komuro, Stephen Hesse, Compilation of a Legal Vocabulary List of ‘Criminal Procedure’ Based on a Specialized Webcorpus, 人文研紀要, No. 63: 163-174, 2008年、査読無

〔学会発表〕（計4件）

- ① 小室夕里, Research into Dictionary Use in Japan, 第6回アジア辞書学会, 2009年8月19日, バンコク (タイ)
- ② 小室夕里, Compilation of Legal English Vocabulary Lists for Japanese Law Students, 第15回応用言語学学会, 2008年8月28日, エッセン (ドイツ)

〔図書〕（計1件）

① Barfield, A & Gyllstad, H. (eds), Palgrave Macmillan, Researching Collocations in Another Language: Multiple Interpretations, 2009, (pp. 86-98 “Japanese Learners’ Collocation Dictionary Retrieval Performance” 執筆)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小室 夕里 (KOMURO YURI)

中央大学・法学部・准教授

研究者番号：50407863